

インドネシアとの協力について

平成 26 年 1 月 31 日
文化庁長官官房国際課

平成 25 年 3 月に実施された文化庁とインドネシア知的財産権総局との二国間協議において、インドネシア知的財産権総局から文化庁に対して、日本の著作権集中管理団体制度についての研修及びインドネシアにおける海賊版取締り強化のための取締り機関職員の人材育成について協力依頼があった。この依頼に基づき以下の事業を実施した。

1. インドネシア知的財産権総局ラムリ総局長等の招へい及び情報提供の実施

(1) 概要

インドネシア知的財産権総局ラムリ総局長ほか 2 名を招へいし、インドネシアにおける著作権の集中管理制度の整備及びコンテンツ保護を支援するため、著作権の集中管理及びデジタル環境における著作権の保護をテーマとして、我が国の著作権に係る施策、集中管理団体等の民間団体の活動について情報を提供するとともに意見交換を実施した。

(2) インドネシア知的財産権総局からの参加者

- ・アハマト・ラムリ インドネシア知的財産権総局長
- ・ユスリサル・ニングシフ 同 著作権担当局長
- ・アグン・ダマルサソコ 同 著作権・商標及び意匠法規課長

(3) 実施期間及び訪問先

<実施期間>

平成 25 年 8 月 19 日（月）～8 月 23 日（金）

<訪問先>

○官公庁

文化庁(国際課・著作権課), 経済産業省(メディアコンテンツ課), 総務省(消費者行政課), 警察庁(生活安全局情報技術犯罪対策課・生活経済対策管理官付), 東京税関

○民間団体

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA), 一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC), 一般社団法人日本レコード協会(RIAJ), 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会, 実演家著作隣接権センター(CPRA), 日本複製権センター(JRRC), 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS), ソニーミュージックエンターテイメント

2. インドネシアにおけるトレーニングセミナーの実施

(1) 概要

文化庁は平成 19 年度より、著作権侵害発生国の取締り機関職員を対象とし、著作権や日本コンテンツに関する知識を付与することで当該国における日本コンテンツ

の海賊版取締りの実効性を高めるため、トレーニングセミナーを実施してきた。

これまでのトレーニングセミナーでは主に中国を対象国としてきたところ、このたびインドネシアで初めてとなるセミナーを平成 25 年 12 月 9 日にジャカルタで開催した。

(2) 主催

文化庁、インドネシア知的財産権総局（協力：一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）

(3) セミナー概要

<日 時>平成 25 年 12 月 9 日（月）9：30～17：00

<場 所>Atlet Century Park ホテル（ジャカルタ）

<講演プログラム>

●基調講演：Timbul Sinaga（インドネシア知的財産権総局協力振興局長）

●特別講演：「著作権とデジタルコンテンツ産業」

講演者：Edmon Makarim（インドネシア大学教授）

●講演 1：「日本における著作権の権利執行のための法改正」

講演者：荻原知也（文化庁長官官房国際課海外協力係長）

●講演 2：「著作権侵害対応の実務」

講演者：平野直樹（株式会社 TBS テレビ編成局メディアライツ推進部）

●講演 3：「デジタル侵害に対する活動」

講演者：楠本 靖（一般社団法人 日本レコード協会法務部副部長）

●講演 4：「CODA の著作権侵害対応と正規流通促進への取組」

講演者：渡部清隆（一般社団法人 コンテンツ海外流通促進機構事務局担当部長）

<出席者> 88 名（インドネシア知的財産権総局，警察，税関，司法局，裁判所職員等）